

せせらぎのようすに美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～

2025



こうら12



2 祝 第107回全国高等学校野球
選手権大会 出場!

2 祝 JOCジュニアオリンピックカップ
2025年全日本卓球選手権大会
(カデットの部) 出場!

3 祝 第79回国民スポーツ大会 弓道競技 出場!

3 交通安全と地域の発展に願いを込めて～甲良町輪業部～

4 雨の中でも地域のために
～甲良町指定給水装置工事事業者協同組合～



祝 第107回全国高等学校野球選手権大会 出場！

ら い り
米田 良生有・濱野 廉さん

米田さん・濱野さんは、綾羽高等学校野球部のメンバーとして「第107回全国高等学校野球選手権滋賀大会」で日頃の練習の成果を発揮し見事、優勝をされ、8月に阪神甲子園球場で開催された「第107回全国高等学校野球選手権大会」に出場されました。

甲子園でも熱戦を繰り広げられました。

大会後に教育長を訪問され、教育長から今後の活躍を祈念して激励の言葉が贈られました。

米田さん・濱野さんの今後のご活躍をお祈り申し上げます。



【問合先】 教育委員会 ☎38-3315



祝 JOCジュニアオリンピックカップ 2025年全日本卓球選手権大会（カデットの部） 出場！

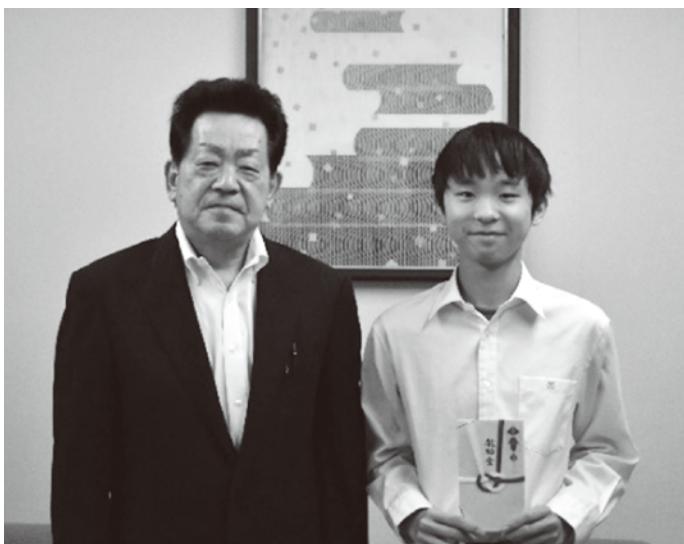
はる き
若林 陽樹さん

若林さんは、全日本卓球選手権大会の滋賀県予選で日頃の練習の成果を発揮し見事2位の好成績を収められ、11月に広島県で開催された「2025年全日本卓球選手権大会（カデットの部）」に出場されました。

大会前に教育長から活躍を祈念して激励の言葉が贈られました。

全国大会でも熱戦を繰り広げられました。

若林さんの今後のご活躍をお祈り申し上げます。



【問合先】 教育委員会 ☎38-3315



祝 第79回国民スポーツ大会 弓道競技 出場！

彦根翔西館高等学校 3年生 松宮 麗桜花さん

第79回国民スポーツ大会 弓道競技に滋賀県代表として松宮 麗桜花さんが出場されました。

大会後に、教育長から労いと今後の更なる活躍を祈念して激励の言葉が贈られました。

全国大会出場、誠におめでとうございます。

大会は、9月28日（日）から10月1日（水）まで「プロシードアリーナHIKONE」で行われ、選手たちの想いを乗せた激闘が繰り広げられました。

松宮 麗桜花さんの更なるご活躍をお祈り申し上げます。



【問合先】 教育委員会 ☎38-3315



交通安全と地域の発展に願いを込めて ～甲良町輪業部～

甲良町輪業部（部長：村西純一氏）は秋の全国交通安全運動にあわせて9月22日（月）に役場前交差点にて啓発活動を、9月27日（土）には町公用車一斉無料点検を実施されました。

この活動は甲良町で営業する自動車整備・販売業者の団体である甲良町輪業部が、毎日のように町内を巡回する公用車を一斉に点検整備することで町民の皆様の安全を確保し、町内事業や公務の充実化を図っていただく事を目的に実施された地域貢献のためのボランティア活動です。

地域に根付いた甲良町輪業部の皆さんには、町や地元のお客さんに寄り添い、一貫した自動車整備を行っておられます。自動車は最も頻繁に利用する交通手段であり、高価な財産でもあります。身近で大切な自動車こそ、近くで信頼して任せられる地元業者さんにお願いしたいですね。



【問合先】 甲良町商工会 ☎38-3530



雨の中でも地域のために ～甲良町指定給水装置工事事業者協同組合～

10月4日（土）、甲良町指定給水装置工事事業者協同組合（代表理事：山崎好成氏）によるボランティア活動が、尼子駅コミュニティハウス周辺で行われました。

当日はあいにくの雨模様となりましたが、秋の観光イベントに間に合わせようと、6事業者から8名が参加。草刈り機や熊手を使って除草や集積作業を丁寧に進め、駅周辺の環境美化に大きく貢献されました。

同組合は、町民の皆さんに「水道組合」として親しまれ、地域のライフラインを支える専門業者が集まる団体です。規模は小さいながらも、力を合わせて地域のために尽くす姿勢が光ります。

今後も、甲良町の安心で快適な暮らしを支える皆さんのご活躍が期待されます。



【問合先】 甲良町商工会 ☎38-3530



地元建設業者が支える、甲良の地域づくり ～甲良町商工会建設事業部～

甲良町商工会建設事業部（部長：寺本信吾氏）は、去る7月12日（土）に「近江鉄道尼子駅（古河AS本社前）」にて、駅コミュニティハウス周辺の除草作業を実施されました。18名の有志によるこの駅環境整備活動は今年で3年連続となり、甲良町の玄関口を気持ちよく利用していただける環境づくりに継続して取り組まれています。

さらに10月18日（土）には、「三川分水公園」においてもボランティア活動を実施。14名の有志が、雑草に覆われていた公園施設の除草作業を行い、秋の観光シーズンに向けて快適に利用できるよう整備されました。

これらの活動は、地域の社会基盤を支える地元建設業者の親方さんたちが、技術力と資機材を地域に還元する形で、毎年無償で行っている地域貢献事業です。公共インフラの整備に加え、災害時の応急復旧や冬季の除雪など、地域社会において建設業の果たす役割は非常に大きく、欠かすことのできない存在です。

甲良町商工会建設事業部の皆さんによる今後のさらなるご活躍が期待されます。



【問合先】 甲良町商工会 ☎38-3530



マイナンバーカード手続きの事前予約制のご案内

マイナンバーカードの手続きには電話での事前予約が必要です。

- ・マイナンバーカード交付（住民人権課から交付通知書が届いた方）
- ・暗証番号の更新手続き（地方公共団体情報システム機構から電子証明書の有効期限通知書が届いた方）

予 約 日 時：開庁日（平日）9：00～16：30（予約時間30分ごと）の間でご予約ください。

予約電話番号：0749-38-5063 担当課：住民人権課

予約受付時間：8：30～17：15（開庁日のみ）

※先着順となりますので、お早めにご予約をお願いします。

※受付締切は、前日までになります。

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



国民年金保険料一部免除の承認を受けられた方へ！ 保険料の納付が必要です。

国民年金保険料の免除申請をされた方のうち、一部免除（1／4免除・半額免除・3／4免除）の場合、減額後の保険料を納付しないと一部免除が無効となり、未納期間となりますので、必ず減額後の保険料を納付してください。納め忘れがあると「万が一」のことがあっても、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合がありますので、ご注意ください。

一部免除	納めるべき保険料額（令和7年度）		
3／4免除	(1／4納付)	月額	4,380円
半額免除	(半額納付)	月額	8,760円
1／4免除	(3／4納付)	月額	13,130円

納付書がお手元にない方は、お近くの年金事務所までご連絡ください。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎23-1112

住民人権課 ☎38-5063



12月1日は「世界エイズデー」です。



エイズとは、HIVというウイルスに感染して免疫力が低下し、様々な病気を発症した状態をいいます。HIVは感染しても自覚症状がなく、感染に気づかず他人にHIVを感染させてしまう可能性があります。HIVは感染の早期発見が重要です。少しでも気になる方は、検査を受けましょう。

《検査（匿名・無料・要予約）》

日 時：毎月第1・3火曜日

14：00～15：20

12月16日（火）は拡大検査を実施

9：20～14：30

場 所：彦根保健所（彦根市和田町41）

検査項目：HIV、梅毒、B型肝炎、C型肝炎

連絡先：0749-21-0283

【問合先】 彦根保健所 ☎0749-21-0283



12月3日から12月9日は「障害者週間」です

「障害者週間」とは

我が国では、障害者基本法に基づき、毎年12月3日から12月9日までの1週間を「障害者週間」と定めています。

障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するために設けられた期間です。

この期間を中心に、国及び地方公共団体、関係団体等において、様々な意識啓発に係る活動や取組が展開されています。「障害者週間」における関連行事については、内閣府において取りまとめ公表されています。誰もが互いに尊重し支え合う「共生社会」の実現に向け、一人ひとりの障害への理解を深めましょう。



【問合先】 保健福祉課 ☎38-5151



“よりよく生きる”おてつだい 彦愛犬権利擁護サポートセンター

彦愛犬権利擁護サポートセンターは、認知症や知的障がい、精神障がいなどで暮らしに関するいろいろなことを自分で決められなくなった場合でも、その人らしく住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、「成年後見制度」などの制度を活用し、権利を守り、よりよく生きるお手伝いをさせていただくところです。



場所は彦根市福祉センター別館1階（彦根市平田町670）にあります。

また、「成年後見制度のことを詳しく聞きたい」「権利擁護ってどういうこと？」など皆さんの関心事に出前講座というかたちで講話もできます。

ご要望がありましたらいつでも気軽にご連絡ください。

○彦愛犬権利擁護サポートセンター（受託者：社会福祉法人彦根市社会福祉協議会）

TEL：0749-22-2855

HP <http://www.hikone-shakyo.or.jp>

【問合先】 彦愛犬権利擁護サポートセンター ☎0749-22-2855



「第77回人権週間」について

12月4日（木）から10日（水）までの1週間は、「第77回人権週間」です。

人権週間は、家庭で、職場で、学校で、家族と、友達と、みんなと、人権を考える1週間です。性差別、障害者差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作りたいものです。そのためには、私たち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。

今一度、身近なことから人権を考えてみませんか。

人権のことについて相談のある方は、人権擁護委員・法務局・市町役場まで、お問い合わせください。

いじめや体罰、児童虐待などの子どもの人権や、配偶者・パートナーからの暴力などの女性の人権を始め、あらゆる差別問題や家庭内、職場内、隣近所での問題などについての相談を受けています。

（人権相談の具体例）

- ・離婚や扶養、相続など、家庭内での問題が起こった。
- ・外国人という理由でアパート等の入居を拒否された。
- ・いじめや体罰を受けた。
- ・公務員による乱暴や不当な扱いを受けた。
- ・部落差別を受けた。
- ・子ども、高齢者が虐待を受けている。
- ・セクシュアル・ハラスメントを受けている。
- ・変なうわさを立てられ、名誉や信用を失った。
- ・インターネット上で、誹謗・中傷されている。

なお、法務局では、大津地方法務局人権擁護課、甲賀・彦根・長浜の各支局で相談を受けていますので、気軽にご利用ください。（相談無料・秘密厳守）

全国共通人権相談ダイヤル TEL 0570-003-110
子どもの人権 110番 TEL 0120-007-110
外国語人権相談ダイヤル TEL 0570-090-911

【問合先】 大津地方法務局人権擁護課 ☎077-522-4673
彦根支局 ☎0749-22-0291



高齢者・障害者虐待を防ぐために

高齢者・障害者虐待とはどんなこと

○身体的虐待

身体に傷を負わせる、または傷を負う恐れのある暴力を加えること

○経済的虐待

金銭を渡さない、年金や財産を本人の意に反して使うなど

○心理的虐待

怒鳴る、無視する、恥をかかせるなど精神的に傷をつけること

○性的虐待

意に反した性行為を行う、裸のまま放置するなど

○介護・世話の放棄・放任

食事や排せつなどの世話をしない、介護・障害サービスを利用させないなど



虐待を防ぐために地域でできること

高齢者や障害者を介護している家族が孤立しないように地域全体で見守り、お互いに助け合う関係作りができていれば、誰もが安心して暮らせます。まずは、声かけや見守りなどできることから始めていきましょう。

高齢者虐待に関する相談・お問い合わせは 甲良町地域包括支援センター ☎0749-38-5161

障害者虐待に関する相談・お問い合わせは 甲良町保健福祉課 ☎0749-38-5151

【問合先】 地域包括支援センター ☎38-5161

保健福祉課 ☎38-5151



年末年始の救急歯科診療について

年末年始（令和7年12月30日（火）～令和8年1月3日（土））における救急歯科診療を行う診療所が彦根歯科医師会において決定されましたので、お知らせします。診療時間は、各日とも午前9時から午後3時30分までとなります。

休日診療日	診療所名	住所	電話番号
令和7年12月30日（火）	藤本歯科医院	犬上郡多賀町多賀1328	0749-48-1871
12月31日（水）	太陽歯科医院	彦根市平田町678-12	0749-24-8241
令和8年1月1日（木）	エムデンタルオフィス	彦根市松原町1435-111	0749-21-5212
1月2日（金）	やまだファミリー歯科	彦根市野瀬町58-2	0749-20-4393
1月3日（土）	ふみむらデンタルクリニック	彦根市南川瀬町1643-1 シャイニング壱番館	0749-28-1182

【問合先】 保健福祉課 保健係 ☎38-3314



【ゴミを減らすためには】

フードバンクをご存知ですか？

フードバンクとは、まだ食べられるのに処分される食品を集めて、食べ物の支援を必要としている方や施設に届ける社会福祉活動のこと。食品ロスの削減にもつながります。

◇提供可能な食品

- ①カン詰め類 ②BIN詰め類 ③インスタント食品 ④レトルト食品 ⑤ふりかけ
- ⑥乾物類 ⑦乾麺 ⑧贈答品 ⑨お米（前年度までの分） ⑩飲料 他

☆未開封で賞味期限が1か月以上のもの

◇ボックス設置場所 保健福祉センター玄関

・・・メモ・・・

食品ロスは2つに分けられます>>>「事業系食品ロス」「家庭系食品ロス」

日本の「食品ロス量」約464万トン

(事業系約231万トン・家庭系約233万トン) ÷ 国民一人当たり食品ロス量

1日約102グラム 年間約37キログラム

資料：食品ロス量（令和5（2023）年度推計） 総務省人口推計（2023年10月1日）

・・・お願い・・・

食品ロスを減らすために、賞味期限または消費期限の近い物を買う。

外食などの場合は、食べきれる分量を注文して、食べ残しを出さない。など

皆さんの行動で一步一步環境をよくしていきましょう。



【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



年末年始のごみ収集等について

【燃やせるごみ】

年内最終収集は東学区、西学区、ともに12月29日（月）です。
年始は、東学区1月5日（月）、西学区1月6日（火）にそれぞれ
収集します。ごみカレンダーをご覧ください。



【燃えないごみ】

※ガレキ等の小八木中継基地への直接搬入
12月26日（金）午前9時から午後4時30分まで（正午から午後1時を除く）。
(搬入には必ず搬入許可書が必要です。事前に住民人権課の窓口で申請してください。)

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



国民健康保険税の状況と今後の見通し

国民健康保険は、平成30年度から滋賀県が責任主体となり財政運営を行っております。町は県に納付金を納め、納付金に必要な額を国民健康保険税として徴収しています。

滋賀県では被保険者の負担の公平化及び持続可能な国民健康保険の運営に向け、県内のどこに住んでいても、同じ所得・世帯構成であれば同じ保険料（税）となるよう、令和12年度を目標に保険料（税）水準の統一を目指しています。

近年、高齢化等に伴い、国民健康保険の被保険者数は減少していますが、一人当たりの保険給付額は増加しています。甲良町の令和7年度国民健康保険税率は基金の活用により税率の引き上げを抑制しており、県内で最も低い水準にあります。

また、県が示した令和7年度標準保険料率に比べても大幅に低い状況です。

このことから、県内保険料（税）水準の統一に向けて令和8年度国民健康保険税率について、見直しの予定をしています。

安定した国保財政の運営を続けるため、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

納税義務者

国民健康保険に加入している世帯の世帯主（世帯主が国民健康保険の加入者でない場合でも、納税義務者は世帯主になります。）

【問合先】 税務課 ☎38-5064

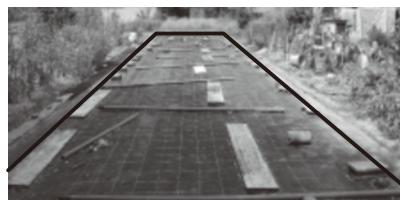
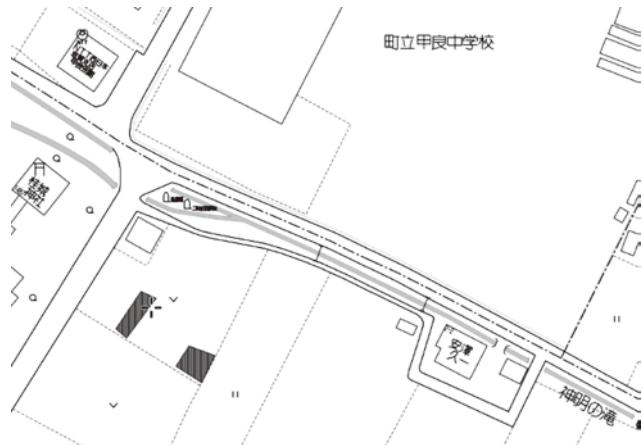


甲良町空家・空地バンク 新着物件③

当町の空家・空地バンク情報登録制度では物件のある地区に最初に回覧させていただいておりますので、広報誌発行時点で売却契約が成立している場合があります。

物件番号 20250901

所在地	甲良町大字下之郷1695番地、1699番地			
用途	地目（畠）			
区分	売買・賃貸	売買（防草シート敷設中）		
賃料・価格等	月額賃料	一	売却価格 8万円	
登記簿面積	92.00m ² ・90.00m ² 計約182.00m ² 約55.05坪			
権利の種類	所有権			
引き渡し時期	任意			
前面道路の幅員	接道なし			
第三者による占有	なし			
土地改良	土地改良済み（農業振興地域）			
特記事項	農業委員会への申請書・名義書き換え等手数料が必要です。 農地法3条及び地域の農業組合の規律事項の遵守を願います。			



No. ①
1695



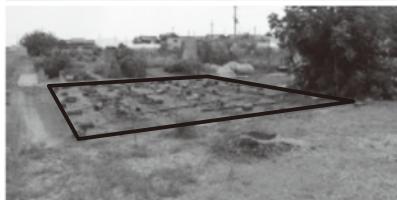
No. ②
1695



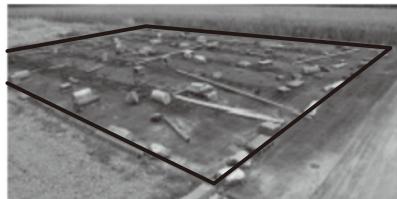
No. ③
1695



No. ④
1699



No. ⑤
1699



No. ⑥
1699

【問合先】 企画監理課 空家・空地担当 ☎38-5061



甲良町空家・空地バンク 新着物件③

当町の空家・空地バンク情報登録制度では物件のある地区に最初に回覧させていただいておりますので、広報誌発行時点で売却契約が成立している場合があります。

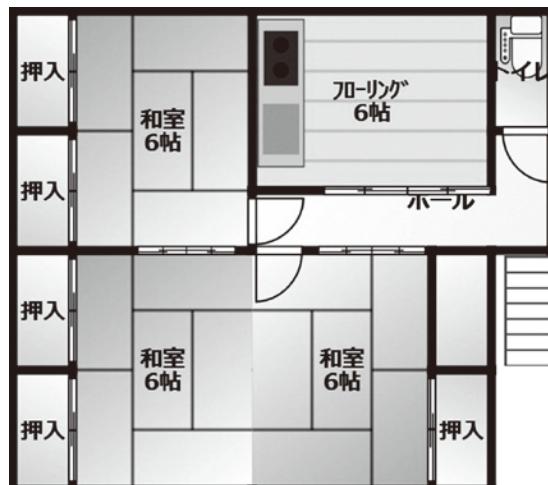
物件番号 20251001

所在地	甲良町						
用途	空家						
区分	売買・賃貸	売買					
価格等	月額賃料	一	売却価格	598万円			
交通等	近江鉄道（尼子駅）		2.6km				
	バス		0.6km				
公共施設等	甲良町役場まで		0.6km	地区公民館まで 0.2km			
	図書館		0.4km	病院 1.3km			
	保育所		0.4km	中学校 0.7km			
	小学校		0.3km	駐在所 0.3km			
	消防署		0.9km	コンビニ 1.9km			
	金融機関		0.9km	スーパー 0.9km			
建物	構造	木造瓦葺 2階建 1F 90.11m ² 2F 62.09m ²		建築時期 不詳			
間取り	別紙の通り						
土地	306.80m ² 約92.80坪						
設備	水道（上水道）前面道路に配管あり H1VP75 引込あり						
	下水道	前面道路に本管あり VU200 引込あり					
	風呂						
付帯設備等	一部荷物あり・一部未登記あり（現用地確認）						
修繕の必要性							
特記事項 (自治会要望)	・自治会への加入をお願いします。加入していただくと、入居される[組]への加入及び組の諸行事（共同奉仕作業等）に参加していただく等協力をお願いします。入居者は、規約にもとづき区民相互の生活の向上を増進するため自治会のあらゆる共通の問題を協議し共同解決を行うために取り組み、地域社会の向上発展を図るよう協力をお願いします。						
	・協議費（自治会費）は入居される家族の状況に応じ[家族人員割・均等割]等年間費用の支払いをお願いします。						
	・近隣の神社や寺などには、入住される時点で当該関係者から宗教上の話などを聞きいただき、入居者が可能と判断される場合には参加をお願いします。また、その場合には年間の宮費や寺費も伴います。						

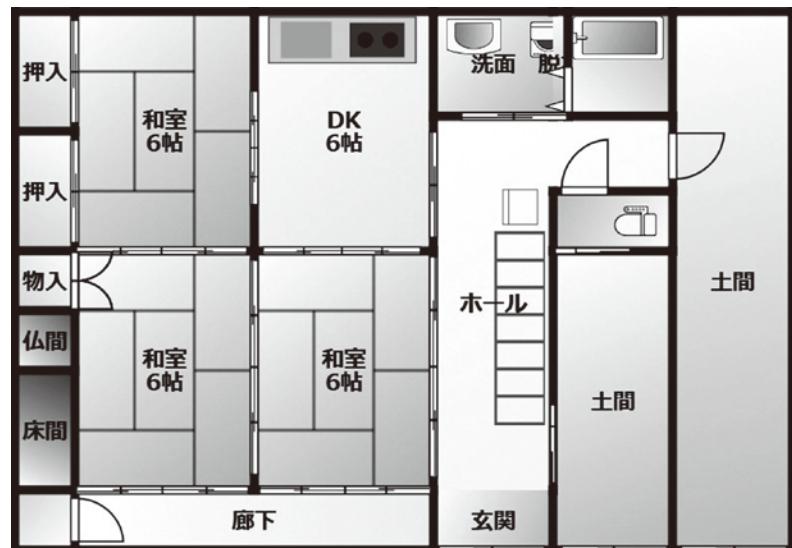


【問合先】 企画監理課 空家・空地担当 ☎38-5061

2 F



1 F



No. ①
外観



No. ④
キッチン



No. ②
和室



No. ⑤
風呂



No. ③
和室



No. ⑥
トイレ

【問合先】企画監理課 空家・空地担当 ☎38-5061



空家の除却に対する補助金について

■対象家屋

- ①昭和56年5月31日以前に建築された居宅または共同住宅（旧耐震基準）
- ②個人名義の居宅または共同住宅
- ③使用されていない建物で今後も居住する見込みがないもの
- ④土地及び建築物について所有権以外の権利が設定されていない事
- ⑤土地及び建築物における一切の権利、権限について疑義が解決済みである事
- ⑥固定資産税納税通知書に記載されている家屋種類が下記に該当していること
“専用住宅（一般住宅用）、専用住宅（農家用）共同住宅、併用住宅（一般用・農家用）農家住宅等に該当するか準ずるものと認められるものであること”

■補助対象者

- ①登記事項証明書に所有者として記載されている方
- ②①記載の相続人
- ③該当者が複数いる場合は全員の同意が得られること
- ④該当者が甲良町民の場合、町税等の滞納がないこと

■補助対象事業

町内に事業所を有する法人または町内に住所を有する個人に発注する工事であること
＊補助金の交付決定前に着手している物件は対象となりません
補助対象者及び補助対象者3親等以内の工事ではない事

■補助金の額の算定 総工事金額（消費税含む）×20%＝補助金額

（“1,000円未満は切り捨て、上限は400,000円”）

【問合先】 企画監理課 空家・空地担当 ☎38-5061

天使のほほえみ

1歳のあたんじょうひあめでとう！

やすわ
安澤 六花ちゃん
12月9日生（下之郷）

きたがわ
北川 祥希ちゃん
12月17日生（尼子）

みつじ
光藤 紗衣ちゃん
12月23日生（長寺）

令和8年2月号「天使のほほえみ」への掲載希望（令和7年2月生のお子さん）の方は、
12月24日（水）の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。
写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所をご記入ください。

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



～長寺地域総合センター「ふれあいの館」の紹介～



地域総合センターは、福祉の向上、人権啓発、住民交流の拠点となるコミュニティセンターです。周辺地域住民との連携を強め、明るく安心で住みよい町づくりをめざしています。

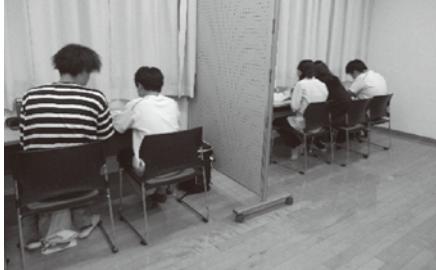
～学習室①②③（センター2階）～長寺あい・I塾、研修、その他学習の利用など。

長寺あい・I塾

●月・水曜日 19:00～20:30

●費用 週1回3,000円 2回6,000円（月額）

実施事業の
ひとつについて
紹介します！



～「会議室（センター2階）」について～ 長寺あい・I塾、研修、合宿、その他学習の利用など。



試験対策やワークに取り組んでいます。
先生にたくさん質問中…
先生方の丁寧な指導が、生徒の集中力・学習に繋がっています！

塾、センターでの学習に興味のある方、また、会議室等の利用に関してなど
詳細は長寺地域総合センターまでお問い合わせください。

【問合先】 長寺地域総合センター ☎38-3148



今年も開催！おみそ汁フェスタのご案内 ～駅長より、最新の情報をお知らせします～



道の駅せせらぎの里こうらが事務局をしています「こうらウエルネスツーリズム実行委員会」では今年も「おみそ汁フェスタ」を開催します！

会員事業所のオリジナル具沢山味噌汁をはじめ、「具沢山味噌汁コンテスト」に応募があったレシピの中から2レシピによる人気投票を実施します。

最優秀レシピを決定するのは当日お越しいただいたみなさんです！！！

その他にも明治安田生命によるベジチェック、JAF滋賀支部がお子さん向けの安全免許証を発行してくれます。

当日は甲良町健康推進員さんが健康について啓発活動もされますので、ぜひお越しください。

12月の定休日は8日（月）です。（営業時間 9:00～17:00）



【問合先】 道の駅せせらぎの里こうら ☎38-2744



図書館に行こう♪

寒さが一段と厳しくなる12月。お手軽にできる温活はいかがですか？
ポカポカ温かくなる本をご紹介します。



『一生に一度は行きたい温泉100選』

石川 理夫／監修 宝島社

喜びや楽しみ等温泉の効能がもたらす効果はさまざまです。温泉好きな方に一度は訪れその魅力を実感していただきたい100選を紹介。自分好みの温泉を見つける手がかりにもなります。

12月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

1月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3				
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

…休館日

【開館時間】

水～金 10:00～18:00
土・日 10:00～17:00



『カラダを温めて冷えをとる！温活365日』

石原 新菜／著 内外出版社

「肩こりや頭痛、生理不順」「なんとなくのイライラや疲れ」病院に行くほどでもないけれど、何かしらいつも調子が悪い…。その症状もしかすると冷えが原因かもしれません。冷えを改善して体温を上げ、からだもこころも整えてすこやかにすごしましょう。



『麹の甘酒図鑑』

藤井 寛／編 主婦の友社

北海道から沖縄まで全国のおいしい麹の甘酒を164品厳選。栄養たっぷりで腸活や免疫力もアップでき、疲労回復など元気の源にもなる甘酒の魅力を写真とともに紹介します。



『農家が教えるゆずづくし』

農山漁村文化協会／編 農山漁村文化協会

爽やかな香りのゆずは料理や暮らしに役立つ万能果実。定番のゆずこしょう、マーマレード、ジャムなどの作り方から、コンパクトに栽培するコツまでを紹介。寒さで疲れの溜まりやすい冬は、搾りかすを使ったゆず湯に入り、癒されるのもおすすめです。



『しっぽ食堂の土鍋ごはん 明日の歌とふるさとポタージュ』

高橋 由太／著 ポプラ社

神社の裏にあるしっぽ食堂はぶっきらぼうな店主の中堂と看板猫のしっぽがいる、土鍋でつくる朝ごはんのお店。中堂の優しくて美味しい料理とかわいいしっぽが悩めるお客様の心と身体を癒やします。



12月の催し物

※図書館の行事はすべて無料です。

※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

おはなし会

12月13日（土）14:00～
(小さなお子さまから参加できます)

オンラインでよびよひこのおはなし会（事前予約制）
0.1.2歳のお子さんに合わせて個別でおはなし会を行ないます。
詳しくは図書館までお尋ねください。

人権パネル展

12月3日（水）～
20日（土）

人権について考える
パネルを展示します。
関連図書も展示して
います。
どうぞご利用ください。

図書館シネマタイム

12月6日（土）
13:30～16:00 (150分)

上映「弟の夫」(邦画)

詳しくはチラシ、ホームページ
をご覧ください。

※申し込み不要
※参加無料

クリスマスコンサート
By甲良中学校吹奏楽部

12月20日（土）

11:00～

場所：図書館2階
たたみの部屋

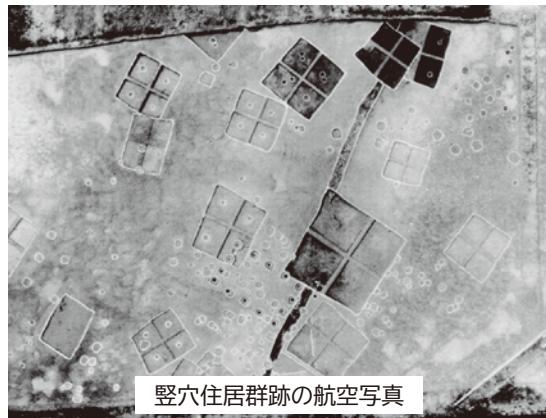
※申し込み不要
※参加無料

※HPでも図書館だよりカラー版をご覧いただけます。

【問合先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089

甲良4500年の歴史をたどる 律令期の集落形成

■ 7世紀後半、荒れ地の中に突如一大住居群現る



のような時代背景のもとに生まれたのでしょうか？

■律令制度の導入から完成へ

7世紀に入ると、先進国中国の隋・唐の制度を学ぶため遣隋使や遣唐使が派遣されるようになります。その中で中央集権的な律令制（法体系）に学ぶ必要が意識されていきます。

645年に蘇我氏を倒した中大兄皇子（天智天皇）は「大化の革新」と呼ばれる体制の刷新に着手し、続く天武・持統天皇を経て、701年（文武天皇の代）、日本で初めての本格的な法典「大宝律令」が制定されます。

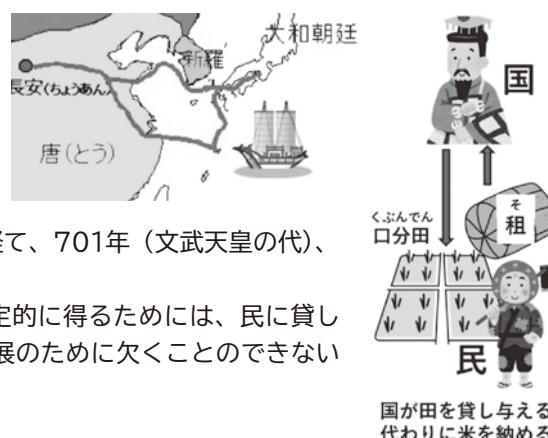
律令制度の土台を支える基本税は「租」でした。「租」を安定的に得るために、民に貸し与える田んぼが必要であり、新たな耕作地の開発は、国家の発展のために欠くことのできない一大プロジェクトだったのです。

■ニュータウン「こんでん村」

下之郷遺跡の発掘状況を伝える毎日新聞には「この集落は、大化の革新後、中央集権国家の確立を目指して建設した大津京と関連の深い当時のニュータウンと思われる」と書かれています。

下之郷は、古くは「根田村」と呼ばれていました。おそらく「墾田（新しく開墾した田）」に由来するものでしょう。

参考資料：宮崎幹也「犬上川左岸扇状地における律令期集落の発生と展開」（『滋賀県埋蔵文化財センター紀要2』）、
宮崎幹也「大津宮新考－遷都にみられる地方社会の変質－」
「下之郷の歴史」（下之郷の歴史編集委員会）



【問合先】 ふるさとプロジェクト（図書館） ☎38-8088 FAX38-8089



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/> *営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

《水泳教室受講手続き》
空き状況をお問い合わせいただき、教室受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

12月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
		2	3	4	5	6
1		休館日	教室日		教室日	教室日
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28		29	30	31		

※12月27日(土)の教室は休講

※12月29日(月)~1月3日(土)は年末年始休館

1月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
		休館日	休館日	休館日	休館日	休館日
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※12月29日(月)~1月3日(土)は年末年始休館

【営業時間のご案内】

- ・温水プール
受付時間 12:45~20:30
(日曜日は19:30まで)
- 遊泳時間 13:00~21:00
(日曜日は20:00まで)
- ・香良の湯
受付時間 12:45~20:00
入浴時間 13:00~
(閉場時間20:30)

【年末年始休館日のお知らせ】

12月29日(月)~1月3日(土)は施設休館となります。

※令和8年の営業は1月4日(日)13時~



○今月の甲良町温水プール・香良の湯イベント

◇12月1日(月) 露天風呂でゆず湯 開催&柚子プレゼント!

当日は、露天風呂にゆずを浮かべます。

冬至にゆず湯に入ると1年中風邪をひかないといいういわれがあります。

※効果には個人差がありますので、体調の悪い方などはご遠慮ください。

当日施設ご利用の方でご希望の方には柚子をお土産でプレゼント! (プール/香良の湯)

◇12月19日(金)~25日(木)はクリスマスウィーク!

期間中に施設(プール・香良の湯)をご利用の中学生以下のお子様へ、お菓子をプレゼント!

【12月のポイント2倍デイ】

12月は1日、12日、24日、28日(最終営業日)(プール/香良の湯共通)

○甲良町温水プールでは一緒に施設で働いてくれる仲間を募集しています!

- ・職種:受付、プール監視員、水泳指導補助 ※指導補助は+手当有(300~600円)
- ・募集人数:2~3名
- ・時給:1,080円~
- ・対象:18歳以上(高校生不可)
- ・時間:13:00~21:30 1日3H以上 週2回~ 日数・時間等は応相談。
- ☆フリーター、主婦、学生、大歓迎(Wワーク可)!研修があるので未経験者でも大丈夫!☆
- ☆就職の決まっている方など、春までの短期勤務も歓迎です!
- ・興味のある方は、お気軽にお電話ください。TEL:38-5155 13:00~21:00(火曜以外)

【問合先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155



人権なんでも相談日

【問合先】住民人権課 ☎38-5063

令和7年12月8日(月)・

令和8年1月5日(月)

13:30~15:30

保健福祉センター1階 相談室

いじめ、家庭内・隣近所のトラブル、その他人権に関わることでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

※相談は無料で秘密は固く守られます。
予約は不要です。



甲良町 し尿収集カレンダー【令和8年1月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(木)	定 休 日	定 休 日
2日(金)	定 休 日	定 休 日
3日(土)	定 休 日	定 休 日
4日(日)	定 休 日	定 休 日
5日(月)	吳竹①	吳竹①
6日(火)	小川原①	小川原①
7日(水)	小川原①	不 定 期
8日(木)	—	—
9日(金)	尼子①	尼子①
10日(土)	定 休 日	定 休 日
11日(日)	定 休 日	定 休 日
12日(月)	定 休 日	定 休 日
13日(火)	正樂寺①・法養寺①②	正樂寺①・法養寺①②
14日(水)	—	—
15日(木)	長寺①・下之郷①	長寺①・下之郷①
16日(金)	—	—
17日(土)	定 休 日	定 休 日
18日(日)	定 休 日	定 休 日
19日(月)	北落①②③・在士①	不 定 期
20日(火)	金屋①②③・横関①	金屋①②③・横関①
21日(水)	長寺②	長寺②
22日(木)	—	—
23日(金)	小川原②③・吳竹③	小川原②③・吳竹③
24日(土)	定 休 日	定 休 日
25日(日)	定 休 日	定 休 日
26日(月)	—	—
27日(火)	池寺①②③	池寺①②③
28日(水)	—	—
29日(木)	長寺②③	不 定 期
30日(金)	—	—
31日(土)	定 休 日	定 休 日

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1か月に1回、②は2か月に1回、③は3か月に1回でのお申込みを表し、「吳竹①」とある場合は1か月に1回で申込みいただいた吳竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合先】 クリーンライフ湖東 ☎35-5205

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

12月後半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
中期離乳食教室	16日(火)	9:30~10:00	令和7年4月、5月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票
乳児健診4か月	24日(水)	13:00~13:20	令和7年8月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	24日(水)	13:00~13:20	令和7年2月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
1歳6か月健診	24日(水)	13:20~13:30	令和6年4月、5月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート 歯ブラシ、コップ
こころの健康相談	25日(木)	9:30~11:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方。 保健師が対応いたします。(予約制)	特になし

1月前半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
こころの健康相談	9日(金)	13:30~15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方。 保健師が対応いたします。(予約制)	特になし

健診・教室等には、体温測定のうえご来場ください。
発熱、だるさ、咳などの症状のある方は参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。
広報こうら11月号健康カレンダーの11月後半分に記載の献血の日程が誤っておりました。
正しくは12月9日（火）です。訂正しお詫び申し上げます。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314

ひとのうごき

< >内は前月との比較
R 7.11.1現在

	総人口	0~15歳未満	15歳以上 ~65歳未満	65歳以上
男	3,072	< 7 >	332	1,763
女	3,255	< 1 >	265	1,699
合計	⑧ 6,327	< 8 >	597	3,462
世帯数	2,695	< 6 >	Ⓐ➗Ⓑ=高齢化率 35.85%	
			高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。	



2025年（令和7年）12月号 通巻第564号

発行／甲良町企画監理課
〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町大字在士353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp
HP : <http://www.kouratown.jp/>

「広報こうら」・「ホームページ」への有料広告募集中

本町では財源の確保を図るため、「広報こうら」・「ホームページ」に掲載する有料広告を随時募集しております。

あなたのお店や会社の情報を、広報誌やホームページに掲載してみませんか？

詳細はホームページにてご確認いただき、企画監理課（☎38-5061）までお気軽にお問い合わせください。

